

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年11月1日
(第55期)	至	2019年10月31日



札幌市中央区大通東3丁目1番地19

(E04862)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
	2. 事業等のリスク	9
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	4. 経営上の重要な契約等	14
	5. 研究開発活動	14
第3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
	1. 株式等の状況	17
	(1) 株式の総数等	17
	(2) 新株予約権等の状況	17
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
	(5) 所有者別状況	18
	(6) 大株主の状況	18
	(7) 議決権の状況	19
	2. 自己株式の取得等の状況	20
	3. 配当政策	21
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5	経理の状況	36
	1. 連結財務諸表等	37
	(1) 連結財務諸表	37
	(2) その他	73
	2. 財務諸表等	74
	(1) 財務諸表	74
	(2) 主な資産及び負債の内容	85
	(3) その他	85
第6	提出会社の株式事務の概要	86
第7	提出会社の参考情報	87
	1. 提出会社の親会社等の情報	87
	2. その他の参考情報	87
第二部	提出会社の保証会社等の情報	88
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月28日
【事業年度】	第55期（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	株式会社カナモト
【英訳名】	Kanamoto Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 磯野 浩之
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 磯野 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (百万円)	133,292	144,870	158,428	168,188	180,694
経常利益 (百万円)	16,164	14,405	17,193	17,925	18,277
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,557	8,098	10,744	11,857	11,430
包括利益 (百万円)	9,845	8,818	11,966	12,208	11,770
純資産額 (百万円)	71,998	81,434	91,788	102,031	121,779
総資産額 (百万円)	202,578	220,540	227,155	241,374	268,182
1株当たり純資産額 (円)	1,969.16	2,169.93	2,440.41	2,707.49	2,981.68
1株当たり当期純利益 (円)	266.27	229.16	304.05	335.54	295.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.4	34.8	38.0	39.6	43.1
自己資本利益率 (%)	14.4	11.1	13.2	13.0	10.8
株価収益率 (倍)	9.21	11.02	12.19	11.24	9.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,509	26,618	37,788	35,421	39,146
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,488	△8,940	△4,747	△6,980	△5,989
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,857	△20,726	△30,960	△26,858	△26,740
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,150	33,069	35,160	36,733	43,511
従業員数 (人)	2,465	2,944	3,038	3,135	3,281

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第51期から第54期の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (百万円)	102,029	103,777	107,277	113,990	121,965
経常利益 (百万円)	13,948	12,132	12,521	12,971	12,451
当期純利益 (百万円)	8,344	6,840	8,553	9,529	8,400
資本金 (百万円)	13,652	13,652	13,652	13,652	17,829
発行済株式総数 (千株)	36,092	36,092	36,092	36,092	38,742
純資産額 (百万円)	65,948	71,665	79,048	86,288	102,823
総資産額 (百万円)	170,553	178,499	183,979	193,459	214,065
1株当たり純資産額 (円)	1,866.15	2,027.93	2,236.87	2,441.74	2,654.26
1株当たり配当額 (円)	35.00	45.00	50.00	60.00	65.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	232.47	193.56	242.05	269.66	217.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.7	40.2	43.0	44.6	48.0
自己資本利益率 (%)	13.1	9.9	11.4	11.5	8.9
株価収益率 (倍)	10.55	13.05	15.31	13.98	13.44
配当性向 (%)	15.1	23.2	20.7	22.3	29.9
従業員数 (人)	1,676	1,789	1,802	1,865	1,939
株主総利回り (%)	62.4	65.3	96.1	99.3	79.5
(比較指標：配当込みT O P I X)	(119.1)	(108.8)	(140.9)	(134.1)	(139.4)
最高株価 (円)	4,125	3,155	4,140	4,150	4,135
最低株価 (円)	2,082	1,841	2,220	3,050	2,331

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第51期から第54期の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1964年10月	北海道室蘭市に株式会社金本商店を設立、一般鋼材・製鉄原料・機械類の販売と建設用機械のレンタルを開始
1971年10月	北海道苫小牧市に苫小牧出張所（現・レンタル事業部北海道地区苫小牧営業所、鉄鋼事業部苫小牧事業所）を開設、北海道地区における店舗展開を開始
1972年12月	社名を株式会社カナモトに変更
1979年9月	青森県上北郡に八戸支店（現・八戸機械整備センター）を開設、東北地区における店舗展開を開始
1980年11月	株式額面金額500円を50円に変更するため、株式会社室蘭鋼業（本社 北海道室蘭市）と合併
1983年7月	千葉県袖ヶ浦市に千葉営業所（現・袖ヶ浦営業所）を開設、関東甲信越地区における店舗展開を開始
1983年9月	北海道苫小牧市に情報機器事業部を開設、コンピュータ・マイクロデバイス等の取扱いを開始
1985年11月	経営戦略の要である全店オンラインネットワークが完成
1991年6月	札幌証券取引所に上場
1994年7月	大阪府東大阪市に大阪営業所（現・大阪東営業所）を開設、西日本地区における店舗展開を開始
1996年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1996年6月	本社機能を北海道室蘭市から札幌市中央区に移転
1998年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年7月	(株)アシスト（現・連結子会社）の株式取得
2000年10月	(株)カナテック（現・連結子会社）の株式取得
2001年11月	第一機械産業(株)（現・連結子会社）の株式取得
2004年9月	(株)カンキ（現・連結子会社）の株式取得
2007年2月	(株)九州建産（現・連結子会社）の株式取得
2008年7月	東洋工業(株)（現・連結子会社）の株式取得
2008年11月	(株)KGマシナリー（現・(株)KGフローテクノ、連結子会社）の株式取得
2009年6月	中国香港に金本（香港）有限公司（現・非連結子会社）を設立
2011年1月	シンガポールにJP NELSON EQUIPMENT PTE. LTD. との共同出資により、KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT(S) PTE. LTD.（現・非連結子会社）を設立
2012年6月	ユナイテ(株)（現・連結子会社）の株式取得
2014年3月	(株)KGフローテクノが中国上海市に上海可基机械设备有限公司（現・非連結子会社）を設立
2014年7月	(株)朝日レンタックス（現・関連会社）の株式取得
2015年1月	インドネシアに設立したPT KANAMOTO INDONESIA（現・非連結子会社）が営業を開始
2015年6月	ベトナムにFECON・HASSYUとの共同出資によりKANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC（現・非連結子会社）を設立、営業を開始
2015年7月	タイに設立したSIAM KANAMOTO CO., LTD.（現・非連結子会社）が営業を開始
2015年7月	(有)エーワ商会（現・非連結子会社）の株式取得
2015年10月	KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (S) PTE. LTD. がフィリピンにKILTON INVESTMENTS HOLDINGS CO., INC. との共同出資により設立したKNK MACHINERY & EQUIPMENT CORPORATION（現・関連会社）が営業を開始
2016年3月	(株)ニシケン（現・連結子会社）の株式取得
2017年7月	タイにSK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.（現・非連結子会社）を設立
2017年8月	東友エンジニアリング(株)（現・関連会社）及び名岐エンジニアリング(株)（現・関連会社）の株式取得
2017年12月	中国上海市に設立した卡纳磨拓(中国)投资有限公司（現・連結子会社）が営業を開始
2018年2月	(株)ニシケンがケアウェル安心(株)（現・非連結子会社）の株式取得
2018年7月	福岡県筑後市に九州総合機材センター、福岡市東区に福岡営業所を開設、九州地区における店舗展開を開始
2018年8月	(株)サンワ機械リース（現・非連結子会社）の株式取得
2018年11月	マレーシアに設立したKANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT(M) SDN. BHD.（現・非連結子会社）が営業を開始
2019年9月	(株)小松土木通商（現・非連結子会社）の株式取得に伴いセフティー石川(株)（現・非連結子会社）も子会社化
2019年10月	ユナイテ(株)が九州ロード(株)（現・非連結子会社）の株式取得

3【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社10社、非連結子会社14社、関連会社4社の計29社で構成されております。主な事業内容と当社グループ各社の位置づけは次のとおりであります。

<建設関連>

当社及び㈱ニシケン、㈱九州建産、㈱カンキ、第一機械産業㈱、㈱サンワ機械リース、㈱小松土木通商は建設機械のレンタル・販売を行っており、㈱アシスト、セフティー石川㈱、㈱朝日レンタックスは什器備品・保安用品等のレンタル・販売、㈱カナテックは仮設ユニットハウスの設計・販売、東洋工業㈱はシールド工法関連の周辺機器のレンタル・販売、ユナイト㈱、九州ロード㈱は道路建設機械のレンタル・販売、道路工事施工、㈱K Gフローテクノは地盤改良工事や地下構造物建築などに利用される特殊機械のレンタル・設計製造販売、(有)エーワ商会は汎用小型建設機械のレンタル・販売、東友エンジニアリング㈱は、トンネル工事専用機材のレンタル・販売、名岐エンジニアリング㈱は吹き付けコンクリートプラントの設計・製作・レンタル・販売を行っております。

海外では、中国においてカ納磨拓(中国)投资有限公司及び金本(香港)有限公司、㈱K Gフローテクノの子会社の上海可基机械设备有限公司、ベトナムではKANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC、マレーシアではKANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN.BHD.、シンガポールではKANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (S) PTE.LTD.、インドネシアではPT KANAMOTO INDONESIA、タイではSIAM KANAMOTO CO.,LTD.、SK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.、フィリピンではKNK MACHINERY&EQUIPMENT CORPORATIONがそれぞれ建設機械のレンタル・販売または事務管理業務代行、特殊な工法を用いて地下開発、地盤改良を行っております。

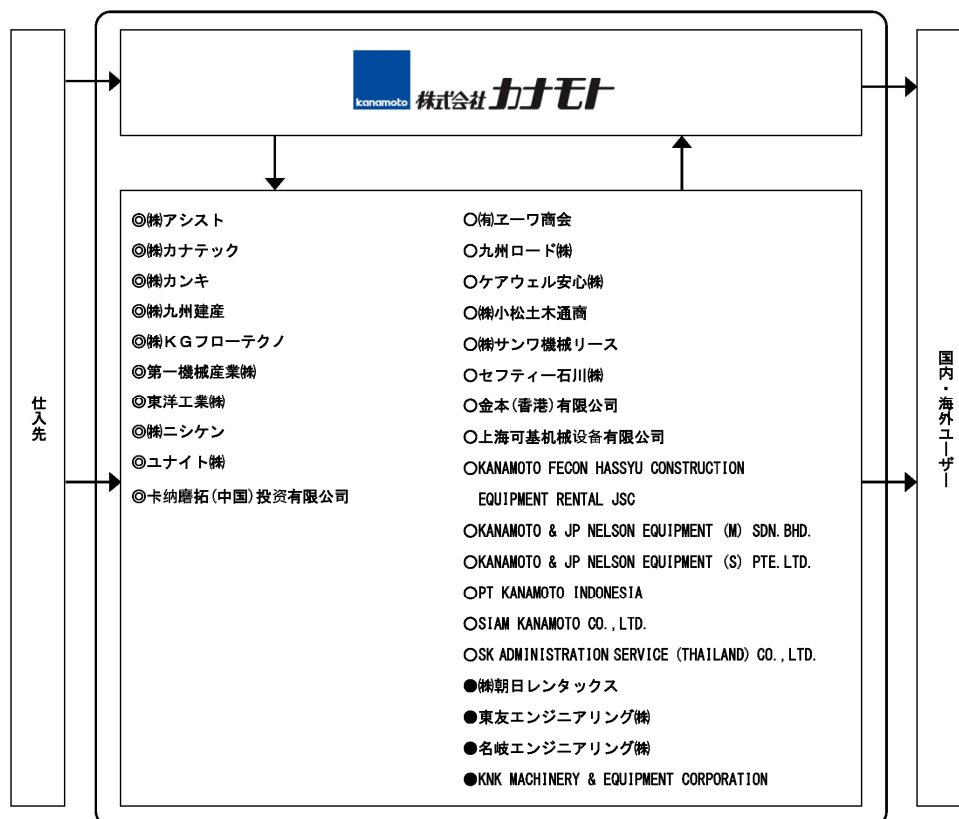
グループ各社は当社から必要に応じてレンタル用資産を借り受けております。また、当社は必要に応じて、グループ各社からレンタル用資産を借り受けて他社へレンタルを行っております。

<その他>

その他の事業では、鉄鋼関連事業、情報通信関連事業及び福祉関連事業などを行っております。

鉄鋼関連事業は当社において、鉄鋼製品など建築用資材の販売を行っております。また、情報通信関連事業は当社において、ワークステーション、P Cサーバーなどのコンピュータ及び周辺機器等のレンタル・販売を行っております。福祉関連事業は、㈱ニシケン、ケアウェル安心㈱において、介護用品のレンタル・販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注記)

- ① 非連結子会社及び関連会社に対して持分法は適用しておりません。
- ② →はレンタル・サービスの提供、製品の販売を表します。
- ③ ◎は連結子会社、○は非連結子会社、●は関連会社を表します。詳細は前述の本文をご覧ください。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)アシスト	北海道北広島市	136	建設関連	100.0	同社から什器備品等を借り受けている。 役員の兼任等……有
(株)カナテック	札幌市中央区	100	建設関連	100.0	同社から仮設ユニットハウスを仕入れている。 役員の兼任等……有
(株)カンキ	神戸市須磨区	99	建設関連	94.4	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等……有
(株)九州建産	福岡市東区	70	建設関連	90.1	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等……有
(株)KGフローテクノ	東京都港区	20	建設関連	100.0	同社から建設用機械を仕入れている。 役員の兼任等……有
第一機械産業(株)	鹿児島県鹿屋市	20	建設関連	100.0	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等……有
東洋工業(株)	東京都港区	31	建設関連	100.0	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等……有
(株)ニシケン (注) 4	福岡県久留米市	1,049	建設関連・ その他	77.6	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等……有
ユナイト(株) (注) 5	東京都中央区	1,144	建設関連	66.9	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等……有
卡納磨拓（中国）投資有限公司 (注) 6	中国上海市	2,376	建設関連	100.0	役員の兼任等……有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

3. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

4. (株)ニシケンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,422百万円
	(2) 経常利益	2,350百万円
	(3) 当期純利益	1,492百万円
	(4) 純資産額	13,353百万円
	(5) 総資産額	25,314百万円

5. ユナイト(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,340百万円
	(2) 経常利益	1,754百万円
	(3) 当期純利益	1,215百万円
	(4) 純資産額	9,640百万円
	(5) 総資産額	20,133百万円

6. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連	2,805
その他	286
全社（共通）	190
合計	3,281

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、嘱託を含めておりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,939	38.0	10.8	4,924,531

2019年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連	1,711
その他	38
全社（共通）	190
合計	1,939

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む）であり、嘱託を含めておりません。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準内賃金、時間外勤務手当等の基準外賃金及び賞与を含めております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループでは、「顧客の利益が我々の利益である」ことを念頭に、常に変革を求めて会社の活性化を図り、持続的に事業を推し進めることが株主をはじめとするステークホルダー全ての期待に応え、利益の拡大につながるものと考えております。そして、このことを通じ、社会に貢献できる企業集団となることを目標にグループ運営を実践しております。

(2) 経営戦略等

当社グループの経営戦略は、新中期経営計画「Creative 60」で示しているとおり、リニア中央新幹線、東京五輪関連のインフラ整備や再開発事業など、大型プロジェクトが計画されている関東甲信越地区の営業基盤の拡充を積極的に推し進め、中長期的な需要見通しを踏まえた首都圏での収益強化に向け体制構築を図ってまいります。また、長期的な成長エンジンとして潜在需要の高い、ASEAN諸国を中心とした海外営業基盤の構築についても戦略的に進めます。なお、国土交通省が進めている現場の生産性向上策「i-Construction」等のイノベーション分野や、商品企画、研究開発への資源投資も積極的に対応してまいります。一方で、事業環境の変化へも即応可能なリスク耐久力の向上のため、一層の業績管理の高度化、ガバナンス体制の強化を行い、長期にわたり持続的に成長可能な経営体制の構築に努めます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な株式価値向上に向け、ROE（自己資本利益率）及び自己資本比率につきましては新中期経営計画「Creative 60」において公表している数値を目標にしており、更に向上を目指してまいります。

なお、従前から当社で資産効率の重要指標としているROI（投下資本回収率）、レンタル用資産を始めとする新規設備投資の判断基準としているEBITDA+（減価償却他調整前営業利益）も引き続き重要な指標のひとつに据えております。一方、連結売上高、連結営業利益も企業規模、収益力を表す数値であることから、これらの順調な増加が会社の成長性を示す指標として重視しております。

(4) 経営環境

当社グループの経営環境につきましては、引き続き堅調に推移すると予想されます。しかしながら一方では、慢性的な建設技能労働者不足、資機材価格の高止まりなど、注視すべき状況も予想されます。

当社グループは、引き続き災害被災地の早期復興を支援すると同時に、国内営業基盤の拡充と拡大のため、首都圏・大都市圏や九州沖縄地区を中心に中長期的な需要見通しを鑑みながら収益強化へ向けた体制構築に注力してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在、当社グループの主力事業が建機レンタルであることから、保有資産の構成と規模を背景に、きめ細かな営業体制で強靱な収益体制を確立しなければなりません。

また、国内建設投資動向によって業績が大きく左右されないエリアの拡大や事業領域の追求も模索する必要があります。

① 人材育成と、グループ、アライアンスの強化

人材こそが企業成長の原動力であります。特に、建機レンタル業界においては、業者間競争の激化により、この数年で一段と峻別・淘汰が進むと想定されます。建機レンタル業界の主導的企業としてふさわしい知識とスキルを持つ社員育成に努め、さらに国内、海外の事業拡大に即応した人材教育に取り組んでまいります。

また、事業領域、エリアの拡大にはグループ企業との連携、アライアンス企業との関係強化は必須であり、総合的な企業活力を充実させ、グループとしてのシナジー効果の向上へとつなげてまいります。

② 資産戦略の深化

顧客ニーズと稼働実績を資産導入における選択要因としますが、近年ＩＣＴ工法など、国内建設需要の内容が変化しつつあることから、現在のみならず、将来の市場性や収益性を十分に検討して、導入すべき資産の適正量と構成を決定いたします。

③ コスト削減の継続

資産導入にあたっては徹底したベンチマーク制度をとっていますが、さらに資産運用方針に基づくメンテナンスコストの適正化を実現することで資産価値の維持・向上を目指します。

④ 海外事業の推進

既進出国においては、資産管理と収益管理を伴った営業活動を推進していくと同時に、新規エリア進出の実現可能性も模索し海外基盤の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（１）経済情勢について

当社グループの主力事業である建設関連は、官需・民需を問わず国内建設投資動向により、収益が大きく左右されます。よって、公共事業の大幅な削減、民間工事の落ち込み等が発生した場合、又は受注競争の激化によるレンタル用資産の貸出価格や運用状況の悪化によるレンタル用資産の稼働率が低下した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外向け中古建機販売は売却時期によってはその時点での世界経済、為替動向にも影響を受けます。

（２）業績の季節変動について

公共事業は、毎年４月に予算決定がなされてから実際に工事が着工されるまで概ね６ヶ月のタイムラグが生じます。したがって、当社グループの主力事業である建設関連は、每期10月頃から３月にかけて最盛期を迎え、この期間に建設機械のレンタル需要が最も大きくなるというトレンドがあります。このため当社グループの売上高及び利益は上期（11～４月の６ヶ月間）に集中する傾向があります。

（３）金利動向について

当社グループは、レンタル用資産等の取得、営業所出店に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。これらの外部資金については、極力金利固定化等により金利変動による影響の軽減に努めておりますが、短期間の大幅な金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

（４）債務保証について

当社グループは、関係会社の借入金、ファイナンス・リース債務及び割賦契約に基づく債務の一部に対しての債務保証契約を金融機関との間で締結しております。将来、債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）固定資産の減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後の経営環境の著しい悪化等により固定資産の収益性が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産に弱さが見られるものの、雇用や所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、ブレグジットなど海外経済の動向と政策に関する不確実性や通商問題を巡る緊張が世界経済に与える影響などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが関連する建設業界におきましては、公共投資は防災・減災関連工事や社会資本の老朽化に対応する維持・更新等を中心に堅調に推移し、民間建設投資も大都市圏における再開発事業などを中心に明るさが見られた一方で、慢性的な建設技能労働者不足、資機材価格の高止まりなど、注視すべき状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは、中期ビジョン「BULL55」（2015年度～2019年度）の完遂に向け、グループ全体で収益機会を確保するため、地域戦略や設備投資を積極的に推進いたしました。また、長期的な成長戦略を必達するため、グループの将来を担う人財の確保や育成は喫緊の課題であり、業界全体の将来も見据え、人事制度の改革等を推し進めました。

2019年10月期の連結業績につきましては、売上高は1,806億94百万円（前年同期比7.4%増）となりました。営業利益は178億42百万円（同1.4%増）、経常利益は182億77百万円（同2.0%増）、また、親会社株主に帰属する当期純利益は114億30百万円（同3.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

イ. 建設関連

主力事業である建設関連におきましては、東京五輪に関連する交通インフラ整備や大規模再開発工事、国土強靱化対策工事などもあり、全体として建設機械のレンタル需要は底堅く推移いたしました。また、当社グループでは、近年相次いで発生している自然災害の復旧・復興活動に対する支援体制強化のため、既存のレンタル用資産の再配置や資産の増強など対応力の強化に努めました。これらの結果、同事業における地域別売上高の前年同期比は、北海道地区8.8%増、東北地区2.0%減、関東甲信越地区12.1%増、西日本地区8.8%増、九州沖縄地区11.5%増となりました。

なお、中古建機販売につきましては、適正な資産構成を維持するため、期初計画に基づき自社機の売却を進めたことから、売上高は前年同期比22.9%増加となりました。

以上の結果、建設関連事業の売上高は1,618億31百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は165億5百万円（同0.9%増）となりました。

ロ. その他

その他の事業につきましては、鉄鋼関連、情報通信関連、福祉関連ともに堅調に推移したことから、売上高は188億62百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は9億13百万円（同7.9%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は435億11百万円となり、前連結会計年度末から67億78百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は391億46百万円（前年同期比10.5%増）となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」は177億23百万円、「減価償却費」は275億62百万円、「仕入債務の増減額」は20億25百万円及び「未払金の増減額」は25億16百万円の収入をそれぞれ計上した一方で、「建設機材の取得による支出」は12億円、「レンタル用資産の取得による支出」は38億47百万円、「売上債権の増減額」は35億5百万円、「法人税等の支払額」は39億18百万円の支出をそれぞれ計上したことが要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出した資金は59億89百万円（前連結会計年度末は69億80百万円の支出）となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」は38億53百万円及び「子会社株式の取得による支出」は13億93百万円の支出をそれぞれ計上したことが要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は267億40百万円（前連結会計年度末は268億58百万円の支出）となりました。これは主に「株式の発行による収入」を83億53百万円、「自己株式の売却による収入」は23億64百万円及び「長期借入れによる収入」は55億60百万円の収入をそれぞれ計上した一方で、「割賦債務の返済による支出」を253億58百万円、「長期借入金の返済による支出」を131億33百万円及び「配当金の支払額」を23億79百万円の支出をそれぞれ計上したことが要因であります。

③ 販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	前年同期比 (%)
建設関連（百万円）	161,831	7.5
その他（百万円）	18,862	6.9
セグメント間取引消去（百万円）	—	—
合計（百万円）	180,694	7.4

（注）本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積りは、過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらとの見積りと異なる場合があります。

見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては以下のものがあると考えております。

イ. 貸倒引当金

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り引当計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化し、その支払能力が低下した場合等は、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

ロ. 投資有価証券

当社グループが保有する時価のある有価証券については、下落率等の一定の基準により、時価のない有価証券については、投資先の純資産額等による実質価値の下落率や業績予想等による回収可能性等により総合的に判断し処理しておりますが、将来、保有する株式の時価の下落や投資先の財務状況が悪化した場合には、評価損を計上する可能性があります。

ハ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

当社グループの、当連結会計年度の経営成績等の状況に関する経営上の目標達成状況を判断するため指標は以下の各項目となります。

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高に関する分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(b) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上高の増加に伴い売上総利益が前連結会計年度に比べ19億59百万円（前連結会計年度比3.8%増）増加した一方で、人員増に伴う人件費の増加や営業拠点の新設等による減価償却費の増加等によって販売費及び一般管理費は17億16百万円（同5.1%増）増加し、営業利益は2億42百万円（同1.4%増）の増加となりました。

なお、当社グループの目標とする経営指標の実績値は、下表の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
自己資本比率	39.6%	43.1%
ROE（自己資本利益率）	13.0%	10.8%
E B I T D A +（減価償却他調整前営業利益）	53,863百万円	56,322百万円

ロ. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から268億8百万円増加し2,681億82百万円となりました。主な要因として「現金及び預金」は69億58百万円、「受取手形及び売掛金」は28億38百万円、「電子記録債権」は12億55百万円、営業活動に供する「建設機材」は29億14百万円、「レンタル用資産」は95億78百万円とそれぞれ増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末から70億60百万円増加し、1,464億3百万円となりました。主な要因として「支払手形及び買掛金」は29億62百万円、「未払法人税等」は23億16百万円、「長期未払金」は84億52百万円とそれぞれ増加した一方で、「1年内返済予定の長期借入金」は16億78百万円、「長期借入金」は58億81百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末から197億48百万円増加し、1,217億79百万円となりました。主な要因として公募及び第三者割当による新株式発行により83億53百万円、公募による自己株式の処分によって23億64百万円それぞれ増加し、並びに「親会社株式に帰属する当期純利益」を114億30百万円計上した一方で、剰余金の配当によって23億82百万円減少したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（3）経営成績に影響を与える重要な要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、レンタル用資産の購入及び有形固定資産の取得等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、割賦契約及びリース契約等の資金調達手段を活用しながら安定的な資金の源泉を確保するため、金融機関からの長期借入を行う事を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は「② 契約債務」に記載の通りです。

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

② 契約債務

2019年10月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	1,120	1,120	—	—	—
長期借入金	28,353	11,147	13,310	3,835	60
長期未払金（割賦）	65,610	20,694	29,231	14,239	1,445
リース債務	2,685	885	1,127	496	175

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金、未払金に含まれている割賦契約に係る未払金及び流動負債のリース債務は、長期借入金、長期未払金（割賦）及びリース債務にそれぞれ含めております。

③ 財務政策

レンタル用資産購入等の設備投資計画を踏まえながら、より有効かつ安価な資金調達手段を模索しており、資金調達と資金運用の多様化・効率化を図りつつ、さらには受取手形等の債権について流動化等を行うことで、資産・負債バランスの軽量化に取り組んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業エリアの拡大や売上競争の激化に対処するため、建設関連事業を中心に39,810百万円の設備投資を実施しました。

主力事業である建設関連においては、適正な資産構成の維持を目的とした既存機械の更新や営業規模の拡大にともなう増強のためにレンタル用資産で35,783百万円の設備投資を実施しました。また、シェア拡大のため、営業拠点の新設、その他移転等で4,026百万円の設備投資を実施しました。

セグメントのその他においては、特に重要な設備投資はありません。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、レンタル用資産設備及び新設営業所と付帯設備等があります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			レンタル用 資産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
苫小牧営業所 (北海道苫小牧市) ほか197営業所	建設関連	レンタル・ 販売設備	61,583	10,061	1,002	29,005 (982,647)	672	102,325	1,711
室蘭事業所 (北海道室蘭市) ほか3事業所	その他	レンタル・ 販売設備	—	13	3	20 (14,109)	0	38	38
本社 (札幌市中央区)	全社(共通)	管理設備	—	1,813	58	4,564 (136,102)	122	6,559	190

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(2019年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				レンタル 用資産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱アシスト	本社兼営業所 (北海道北広島市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	410	215	0	—	12	638	100
㈱カンキ	本社兼営業所 (神戸市須磨区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	1,348	97	5	0 (1,366)	31	1,483	94
㈱九州建産	本社兼営業所 (福岡市東区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	2,525	133	9	287 (8,360)	9	2,964	118
第一機械産業㈱	本社兼営業所 (鹿児島県鹿屋市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	2,030	122	13	279 (36,183)	45	2,490	85
東洋工業㈱	本社兼営業所 (東京都港区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	660	26	4	196 (11,888)	0	888	29
㈱ニシケン	本社兼営業所 (福岡県久留米市)	建設関連・その他	レンタル・ 販売設備	10,212	1,532	288	2,683 (178,295)	140	14,858	221
ユナイト㈱	本社兼営業所 (東京都中央区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	7,368	1,338	52	166 (8,228)	136	9,062	393

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

(2019年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				レンタル 用資産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
卡納磨拓 (中国) 投資有限公司	本社 (中国上海市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	1,025	—	11	—	0	1,037	9

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当ってはグループ内で当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。また、経常的な設備の更新による売却・除却等を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

なお、連結子会社においては重要な設備投資計画はありません。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)カナモト	苫小牧営業所（北 海道苫小牧市）ほ か197営業所	建設関連	レンタル用資産 販売設備	22,561	—	自己資金、借 入金、増資資 金及び自己株 式処分資金	2019年11月	2020年10月	—

(注) 完成後の増加能力については、その貸出能力の合理的な測定が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年10月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,742,241	38,742,241	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式、単 元株式数は100株で あります。
計	38,742,241	38,742,241	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2018年11月28日 (注) 1	2,250	38,342	3,546	17,199	3,546	18,320
2018年12月19日 (注) 2	400	38,742	630	17,829	630	18,950

(注) 1. 有償一般募集 2,250千株

発行価額 3,288円

資本組入額 1,576.20円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

400千株

発行価額 3,288円

資本組入額 1,576.20円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	59	27	194	211	8	7,672	8,171	－
所有株式数（単元）	－	132,601	11,599	56,321	99,396	32	87,303	387,252	17,041
所有株式数の割合（％）	－	34.24	3.00	14.54	25.67	0.01	22.54	100.00	－

- （注） 1. 自己株式3,259株は「個人その他」に32単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ42単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海 1－8－11	6,346	16.38
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町 2－11－3	1,677	4.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部、香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都港区港南 2－15－1、東京都中央区日本橋 3－11－1）	1,621	4.19
オリックス㈱	東京都港区浜松町 2－4－1	960	2.48
カナモトキャピタル㈱	札幌市中央区大通東 3－1－19	915	2.36
㈱北海道銀行	札幌市中央区大通西 4－1	888	2.29
JP MORGAN CHASE BANK （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南 2－15－1）	877	2.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A （東京都港区港南 2－15－1）	825	2.13
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内 1－2－1	802	2.07
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西 3－7	763	1.97
計	—	15,678	40.47

- （注） 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数6,346千株及び日本マスタートラスト信託銀行㈱の1,677千株は、信託業務に係る株式であります。

2. 2019年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループからグループ4社の共同保有者として、2019年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数の数（株）	株券等保有割合（%）
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2－7－1	149,316	0.39
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内 1－4－5	1,067,700	2.76
三菱UFJ国際投信㈱	東京都千代田区有楽町 1－12－1	230,200	0.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区丸の内 2－5－2	823,600	2.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3, 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38, 722, 000	387, 220	同上
単元未満株式	普通株式 17, 041	—	同上
発行済株式総数	38, 742, 241	—	—
総株主の議決権	—	387, 220	—

(注) 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の株式4, 200株 (議決権の数42個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)カナモト	札幌市中央区大通東 3 - 1 - 19	3, 200	—	3, 200	0. 01
計	—	3, 200	—	3, 200	0. 01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	76	208,038
当期間における取得自己株式	83	264,770

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	750,000	2,466,000,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,259	—	3,342	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2020年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

配当政策に関しましては今後も事業環境に関わらず一定の配当を安定して行い、さらに業績に応じた利益還元を加えていきたいと考えております。その上で、財務体質の強化と将来の積極的事業展開に必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期2019年10月期の期末配当は、1株当たり普通配当40円（中間は普通配当25円、年間配当65円）を取締役会で決議しております。また、内部留保金は、レンタル用資産等の設備投資の源泉として株主資本充実に充てる予定です。なお、資本政策を機動的に行えるよう自己株式買入れの体制も整えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459号第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月7日 取締役会決議	968	25.00
2019年12月26日 取締役会決議	1,549	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、協力会社、地域社会、社員・家族との信頼を創造して、より強固にすることが会社の持続的発展と企業価値の向上に繋がるとの経営理念のもと、事業活動を行なっております。そのために社内管理体制を整備するとともに、経営の透明性・公正性の維持向上に努め、適時情報開示と経営に対する情報のフィードバック体制を確立して、適時適切な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

また、当社の経営理念がより具体的に社内へ周知されるよう以下の行動指針を定めております。

- 1 変革を求め会社の活性化に総力を結集せよ
- 2 我が社は利益を追求する戦闘集団であることを自覚せよ
- 3 自主・自律の心を持って

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、有価証券報告書提出日現在、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、その3名全てが独立役員であります。独立性の高い社外監査役を選任することで、経営に対する監督機能を強化するとともに、監査役の機能を有効に活用することを可能としており、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、取締役会については、当社業務に精通した8名に加え、当社の業界とは異なる経験と知識を有し、かつ独立性の高い社外取締役4名によって、迅速かつ的確な経営判断を行うことが可能であると考えております。

イ. 取締役会

取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、有価証券報告書提出日現在、社外取締役4名を含む12名で構成しております。経営戦略・事業計画の執行及び監視に関する最高意思決定機関として「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、刻々と変化する経営状況にいち早く対応すべく努めております。

また、監査役及び執行役員（取締役との兼任者を除く10名）も取締役会に出席しております。

議長：代表取締役会長 金本寛中

構成員：代表取締役社長 金本哲男、取締役 成田仁志、取締役 金本龍男、取締役 平田政一、取締役 磯野浩之、取締役 麻野裕一、取締役 橋口和典、社外取締役 内藤進、社外取締役 有田英司、社外取締役 米川元樹、社外取締役 田端綾子

ロ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。有価証券報告書提出日現在、監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成され、取締役の業務執行に対する監査を行うため取締役会に常時参加しているほか、日頃から経営者と情報交換を行う等適正な意見交換ができる環境を整えており、監査機能を果たしております。

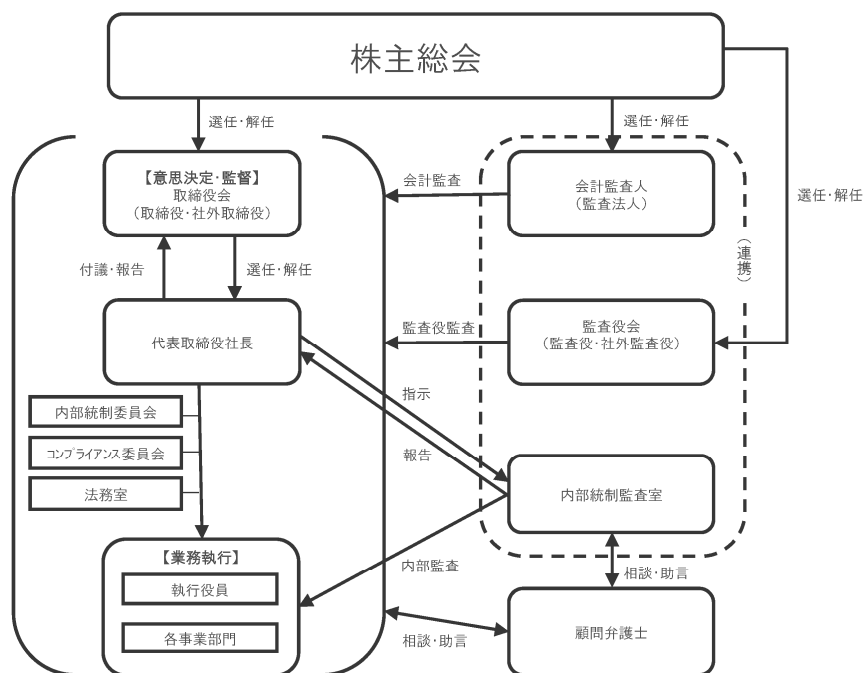
議長：常勤監査役 金本栄中

構成員：常勤監査役 横田直之、社外監査役 生島典明、社外監査役 松下克則、社外監査役 石若保志

ハ. 執行役員制度

当社では2001年から執行役員制度を取り入れ、業務執行責任を明確化させるとともに経営方針などトップダウンの指示通達の伝達機能を高め、会社の方針が全社員に周知される体制を整えております。また、市場環境の変化に即応した緻密な経営戦略の策定と併せて、各事業部・各関連会社の包括的管理を徹底しております。なお、有価証券報告書提出日現在、執行役員は17名（うち、取締役との兼務者が7名）で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしましては、業務活動全般に関して社内手続規程や法律・法令の遵守状況、店舗の運営状況並びに連結子会社を含め財務報告に係る内部統制の運用及び有効性の評価・改善・是正を行う内部統制監査室、法務的課題に対応する法務室、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、総務部長を委員長とする内部統制委員会をそれぞれ設置し、内部統制システムに対応した体制を整えております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、コンプライアンスに関する規範として「倫理規程」を定め、社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下、全社を挙げて法令・倫理規程遵守の体制を整備するとともに、当社の経営理念、社員行動基準を集約したハンドブックを全役職員に配付することでコンプライアンス精神の浸透を図っております。

また、相談・通報制度として、窓口を社内外に設置し、社員等からの相談・通報を直接受けた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないよう万全の体制を期しております。

なお、重要な法的課題に対しては社長直轄の組織として法務室を設置し、意思決定において適法な判断を行うことができる体制を整えております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書取扱規程」、「文書保存規程」に則り文書等の保存を行っております。

また、情報の管理は「内部者情報管理規程」及び「一般情報管理規程」に則り、個人情報については「個人情報保護規程」及び「個人情報保護マニュアル」に則って対応しております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、各部門が所管業務に付随するリスクを認識、評価する仕組みを整備し、事前に予防する体制を構築しております。各部門の権限と責任を明確にし、取締役会の下、組織横断的にリスク管理の状況を監督し、新たなリスクを発見できる体制を構築しております。

また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生、又は発生するおそれが生じた場合は、「有事対応マニュアル（コンティンジェンシー・プラン）」に基づき適切に対応するとともに、再発防止策を講じます。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行及び監視に関する意思決定を機動的に行っております。当社の取締役会では、子会社の財務状況その他の重要事項の報告を受けております。経営計画は、次期事業年度及び中期の計画を立案し、具体的数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に明示しております。各部門では部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行します。

また、当社は、経営の意思決定の迅速化を図りつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担うものとしております。取締役の任期は1年とし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するものとしております。

ホ．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の「倫理規程」をグループ各社へ準用するよう求め、そこで規定されるコンプライアンス委員会や相談・通報制度の対象範囲をグループ企業全体に広げ、業務の適正化が行き渡るようにしております。

また、当社及び関係会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び決算財務報告に係る内部統制並びに業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っております。なお、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は次の役割を確認しております。

- ・経営者は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用しております。
- ・取締役会は、経営者の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行しているか経営者を監視、監督しております。
- ・監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。
- ・内部統制監査室は、「監査規程」に則り、当社及び関係会社における財務報告に係る内部統制の有効性について経営者に代わり独立した立場で客観的に評価し、必要に応じてその改善、是正に関する提言とともに経営者並びに取締役会に報告しております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要があれば監査役スタッフを置くこととしております。監査役が指定する期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものすることで、監査役の指示の実効性を確保しております。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の人事（任命・異動・評定）については、監査役の同意を得るものとします。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。常勤監査役は、稟議書の回覧を受け、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。監査役に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとします。

また、監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をします。内部統制監査室は、監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役並びに監査役に内部統制監査報告書を提出します。

なお、監査役及び内部統制監査室は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っております。

リ．監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理しております。

ヌ．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」の中で、社会の秩序や安全並びに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や個人・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断し、一切関わらないこととする旨を定め、対応部署において外部専門機関などから情報を収集するとともに、社内研修など社員教育に努めております。また、有事に際しては、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除するものとしております。

b 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社の経営管理を「関係会社運営指導規程」に基づき管理し、グループ各社から定期的に業務執行状況、経営成績及び財政状態の報告を義務付けるとともに、必要に応じて内部統制監査室の監査を行う事で業務の適正を確保しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 16名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	金本 寛中	1946年11月29日生	1973年4月 当社入社 1981年11月 当社取締役 1990年1月 当社常務取締役 1996年4月 当社代表取締役副社長 1998年6月 当社代表取締役社長 2000年9月 ㈱カナテック代表取締役社長 2001年1月 当社執行役員 2016年11月 当社代表取締役会長(現任) 2017年9月 カナ磨拓(中国)投資有限公司董事長(現任)	(注)4	488
代表取締役社長 (執行役員) 営業統括本部長	金本 哲男	1960年5月21日生	1983年1月 当社入社 2000年9月 当社レンタル事業部関東事業部長 2001年4月 当社執行役員 2001年7月 当社情報機器事業部長 2002年11月 当社レンタル事業部長 2003年4月 当社レンタル事業部近畿中部地区担当部長 2004年1月 当社取締役 2005年6月 当社営業統括本部長(現任) 2008年7月 東洋工業㈱代表取締役社長(現任) 2008年11月 ㈱K G マシナリー (現・㈱K G フローテック)代表取締役会長(現任) 2009年6月 金本(香港)有限公司董事長(現任) 2011年1月 KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT(S) PTE. LTD. 代表取締役(現任) 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 ユナイテッド㈱代表取締役会長(現任) 2014年11月 当社副社長執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員(現任)	(注)4	12
取締役 (執行役員) 業務部長	成田 仁志	1957年7月10日生	1981年11月 当社入社 2000年1月 当社業務企画部長(現・業務部長)(現任) 2001年1月 当社執行役員(現任) 2004年1月 当社取締役(現任) 2006年9月 ㈱カナテック代表取締役社長(現任)	(注)4	7
取締役 (執行役員) レンタル事業部長 兼レンタル事業部北海道地区統括部長 兼鉄鋼事業部管掌	金本 龍男	1962年2月2日生	1994年4月 当社入社 2001年4月 当社レンタル事業部近畿中部事業部長 2003年1月 当社執行役員(現任) 2003年4月 当社レンタル事業部東北地区担当部長 2005年4月 当社レンタル事業部北海道地区担当部長 (現・レンタル事業部北海道地区統括部長) (現任) 2007年1月 当社取締役(現任) 2011年11月 当社レンタル事業部北海道地区仮設部長 2012年2月 当社レンタル事業部副事業部長 2014年2月 当社鉄鋼事業部長 2016年2月 当社鉄鋼事業部管掌(現任) 2016年4月 当社レンタル事業部関東信越地区統括部長 (現・レンタル事業部関東甲信越地区統括部長) 2016年11月 当社レンタル事業部長(現任)	(注)4	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (執行役員) レンタル事業部副事業部長 兼特販部長	平田 政一	1950年 3 月20日生	1975年 1 月 当社入社 1997年 4 月 当社レンタル事業部北海道事業部副事業部長 当社北海道事業部統括工場長 2001年 1 月 当社執行役員（現任） 当社レンタル事業部副事業部長（現任） 当社特販事業部長（現・特販部長）（現任） 2001年 7 月 当社品質保証室長 2005年 6 月 当社関連企業室長 2006年 1 月 当社取締役（現任）	(注) 4	22
取締役 (執行役員) 経理部長兼事務センター管掌	磯野 浩之	1951年 8 月31日生	2005年12月 当社入社 総務部長 2006年 5 月 当社執行役員（現任） 2006年11月 当社社長室長 2007年 1 月 当社取締役（現任） 2016年11月 当社秘書室長 2019年 1 月 当社経理部長（現任） 当社事務センター管掌（現任）	(注) 4	25
取締役 (執行役員) 債権管理部長	麻野 裕一	1955年 2 月22日生	2000年 9 月 当社入社 2003年 4 月 当社執行役員債権管理部長（現任） 当社法務室長 当社監査室長 2009年 1 月 当社取締役（現任）	(注) 4	3
取締役 (執行役員) 人事部長兼事業開発室長	橋口 和典	1960年 3 月28日生	2012年 1 月 当社入社 当社取締役（現任） 当社執行役員（現任） 当社営業統括本部長補佐 2012年 4 月 当社情報機器事業部長 当社事業開発部長（現・事業開発室長） （現任） 2013年11月 当社レンタル事業部イベント営業部管掌 当社レンタル事業部ニュープロダクツ室管掌 2016年 2 月 当社情報機器事業部管掌 2018年11月 当社人事部長（現任）	(注) 4	0
取締役	内藤 進	1967年 7 月 4 日生	1990年 4 月 オリックス㈱入社 2011年11月 同社電力事業部長 2012年 5 月 オリックス電力㈱代表取締役社長 2013年 3 月 オリックス㈱事業法人営業第一部長 2016年 1 月 同社理事 東京営業本部副本部長 事業法人営業第一部長 2017年 1 月 同社理事 東日本営業本部副本部長 オリックス・フードサプライ㈱代表取締役社長 当社取締役（現任） 2018年 6 月 百五リース㈱取締役 2019年 1 月 オリックス自動車㈱専務執行役員 リース営業本部長兼フリートマネジメント部・リスクコンサルティング部・購買部管掌兼トラックレンタル本部総括（現任）	(注) 4	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取 締 役	有 田 英 司	1966年 4 月17日生	1989年 4 月 オリックス(株)入社 2005年 3 月 同社甲府支店支店長 2009年 3 月 同社さいたま支店支店長 2009年 6 月 (株)日本メディケアサポート(現(株)ユニマツ トリタイアメントコミュニティ)取締役 オリックス(株)事業法人営業第一部長 2013年 3 月 同社統合中央第二ブロック長 2015年 3 月 同社中央ブロック長 2017年 1 月 同社理事東日本営業本部副本部長 2019年 1 月 同社業務執行役員法人営業本部副本部長地 域営業担当 2019年 4 月 (株)キューコーリース取締役(現任) 2019年 6 月 とりぎんリース(株)取締役(現任) 2020年 1 月 オリックス(株)執行役法人営業本部副本部長 (国内営業担当本部長)(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	－
取 締 役	米 川 元 樹	1946年12月22日生	1985年 5 月 札幌北楡病院副院長 1996年 4 月 医療法人北楡会札幌北楡病院院長 2007年 4 月 特定医療法人北楡会理事長 2011年 9 月 社会医療法人北楡会理事長(現任) 2016年 1 月 当社取締役(現任)	(注) 4	－
取 締 役	田 端 綾 子	1974年12月 3 日生	2000年 4 月 札幌弁護士会登録(浅野元広法律事務所勤 務) 2002年10月 ラベンダー法律事務所所長(現任) 2009年 5 月 医療事故情報センター理事(現任) 2019年 5 月 札幌医療事故問題研究会副代表(現任) 2020年 1 月 当社取締役(現任)	(注) 4	－
常勤監査役	金 本 栄 中	1949年 7 月26日生	1975年 6 月 当社入社 1987年 3 月 当社東北レンタル事業部長 当社関東レンタル事業部長 1990年 1 月 当社取締役 1996年 5 月 当社債権管理部長 2001年 1 月 当社執行役員 2003年 1 月 当社取締役 2003年 4 月 当社総務部長 2007年 1 月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	308
常勤監査役	横 田 直 之	1954年 7 月20日生	1979年 4 月 (株)北洋相互銀行(現・(株)北洋銀行)入行 2004年 1 月 同行道庁支店長兼道庁別館出張所長 2006年 4 月 同行深川支店長 2009年 4 月 同行白石中央支店長 2011年 1 月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	－
監 査 役	生 島 典 明	1952年 6 月 7 日生	1977年 7 月 札幌市役所奉職 2001年 4 月 同市中央区役所市民部長 2003年 4 月 同市財政局財政部長 2005年 4 月 同市総務局市政推進室長 2007年 4 月 同市総務局長 2009年 4 月 同市副市長 2015年 5 月 同上退任 2015年 5 月 公益財団法人第8回札幌アジア冬季競技大 会組織委員会専務理事 2018年 3 月 同上退任 2019年 1 月 当社監査役(現任)	(注) 5	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監 査 役	松下 克則	1959年 7月25日生	1983年 4月 ㈱北海道相互銀行(現・㈱北洋銀行)入行 2008年10月 ㈱北洋銀行経営管理部企画第二課長 2010年 5月 同行経営管理部副部長兼企画第二課長 2011年 1月 同行札幌西支店長兼札幌医大病院出張所長 2013年 4月 同行本店営業部法人営業部長 2014年 6月 同行執行役員本店営業部副本店長 2016年 6月 同行取締役 2018年 6月 同行常勤監査役(現任) 2019年 1月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監 査 役	石若 保志	1959年 1月10日生	1984年 7月 監査法人榮光会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1986年 3月 公認会計士登録 2013年 6月 日本公認会計士協会北海道会会長 2013年 7月 同協会常務理事(本部) 2013年 7月 同協会監事(本部) 2017年 7月 公益社団法人北海道不動産鑑定士協会外部監事(現任) 2018年 6月 新日本有限責任監査法人退所 2018年 7月 石若保志公認会計士事務所所長(現任) 2018年 7月 日本高圧コンクリート㈱調査役 2019年12月 同社執行役員経理部長(現任) 2020年 1月 当社監査役(現任)	(注) 6	3
計					961

- (注) 1. 監査役生島典明、松下克則及び石若保志は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役金本栄中は代表取締役会長金本寛中の実弟であります。
3. 取締役内藤進、有田英司、米川元樹及び田端綾子は、社外取締役であります。
4. 2020年 1月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 2019年 1月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2020年 1月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しています。上記のほか、執行役員は10名で情報システム部長 熊谷浩、レンタル事業部部長(㈱カンキ代表取締役社長) 問谷悟、海外事業部副事業部長(PT KANAMOTO INDONESIA代表取締役社長) 北川健、レンタル事業部広域特需営業部長兼ニュープロダクツ室管掌(㈱K Gフローテクノ代表取締役社長) 渡部純、営業企画部長 佐藤信幸、内部統制監査室長兼業務改善推進室長 中谷秀樹、総務部長兼広報室長兼秘書室長 廣瀬俊、海外事業部長 山下英明、レンタル事業部西日本地区統括部長 三野宮朗、㈱ニシケン代表取締役社長 田中誠一で構成されています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役 4名はオリックス自動車㈱専務執行役員、オリックス㈱執行役、社会医療法人北楡会理事長及びラベンダー法律事務所所長であります。オリックス㈱は当社の大株主であり、割賦契約等の取引があります。また、オリックス自動車㈱はオペレーティング・リース等の取引がありますが、いずれの取引におきましても営業上の便宜供与はありません。また、社外監査役 3名は市の行政運営に携わり豊富な経験と知識を有するOB、当社の主要取引銀行の常勤監査役及び会計の専門的実務経験を有する公認会計士であります。社外取締役、社外監査役ともに、それぞれの視点で当社の業務執行に対して適宜指導指針を発していただいております。当社役員との個人的関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有を除きます。社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めており、また、社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社外取締役 4名及び社外監査役 3名について独立役員としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会を通して、内部監査部門及び会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けることなどにより情報の収集・相互連携に努め監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部統制監査室、コンプライアンス委員会、業務改善推進室の報告等を受け、内部統制の状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）a（b）及びd（a）iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり監査役会は、監査役5名で構成されております。うち常勤監査役は2名、独立役員でもある社外監査役は3名です。

常勤監査役横田直之氏及び社外監査役松下克則氏は銀行業務の経験が長く、社外監査役石若保志氏は公認会計士として企業会計に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、当事業年度において、監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	金本 栄中	全8回中8回
常勤監査役	横田 直之	全8回中8回
社外監査役	橋本 昭夫	全8回中8回
社外監査役	直井 皖	全6回中6回
社外監査役	生島 典明	全4回中4回
社外監査役	松下 克則	全4回中3回

（注）回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案内容の監査、中間・期末配当の相当性等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、また、営業拠点や子会社への往査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取・立会し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部統制監査室・監査役・会計監査人が連携して情報交換を行い、年間の監査計画に基づいて業務活動全般に関する内部監査を行っております。実施状況については、内部統制監査室は5名体制で全営業所に対して概ね3年に一度をめぐり臨店監査を行い、業務の改善に向け具体的な指摘とそれに係る是正指示、指導を行っております。なお、この1年間の監査実施拠点数は72拠点でした。また、この監査状況については、監査終了後すみやかに社長及び会長をはじめとする経営層、監査役、関係部門に監査報告書として提出されております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1988年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

齊藤 揮誉浩

藤森 允浩

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は公認会計士が14名、その他が11名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で定めた「会計監査人候補を選定する基準」に基づき、監査法人の概要・独立性に関する事項、内部管理体制、監査報酬等に留意して選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

なお、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行います。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人を評価する基準」に基づき、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を通じ、会計監査人の適格性、品質管理体制の整備、監査計画、監査チーム体制、監査結果、監査役とのコミュニケーション実施等により評価しております。

以上を踏まえ、監査役会は当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	1	41	2
連結子会社	13	—	15	—
計	51	1	56	2

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託し、対価を支払っております。

ロ. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）及び（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1991年1月24日開催の第26回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、2007年1月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役5名であります。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬については、取締役会において代表取締役社長に一任することを決議した上で、各取締役に対する評価を元に、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で報酬を決定しております。社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から定額報酬としております。

監査役の報酬については、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	111	111	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	—	2
社外役員	5	5	—	—	7

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
94	8	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであり、純投資目的以外の投資株式は、営業活動における取引関係の維持強化を目的とするものであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業活動における取引関係の維持強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、保有目的が適切であり中長期的に見て企業価値向上に資すると判断した場合に取得し、保有します。

当社が保有する投資株式について、個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを検証し、保有の適否を毎年取締役会で中長期的な視点で精査しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	401
非上場株式以外の株式	24	5,005

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	1	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	25
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式2銘柄の減少については、当該株式発行会社の会社清算によるもの及び、前事業年度まで政策保有目的で保有しておりました㈱小松土木通商につき、当事業年度において同社を子会社化したことにより、同社株式を子会社株式に振替えたことによるものであります。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オリックス㈱	1,000,000	1,000,000	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	有
	1,706	1,841		
㈱タカミヤ	888,400	888,400	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	626	584		
JP Nelson Holdings	11,300,000	11,300,000	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	589	560		
月島機械㈱	273,000	273,000	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	有
	458	364		
㈱小松製作所	102,500	102,500	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	262	301		
㈱北洋銀行	989,000	989,000	取引関係の維持・強化のため	有
	232	335		
デンヨー㈱	105,603	105,603	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	有
	201	179		
AP Rentals Holdings Limited	64,800,648	64,800,648	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	177	360		
㈱ニューテック	165,000	165,000	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	有
	165	155		
日立建機㈱	50,000	50,000	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	有
	141	150		
㈱鶴見製作所	45,515	45,203	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	有
	97	91		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	161,040	161,040	取引関係の維持・強化のため	無
	91	110		
㈱不動テトラ	58,200	58,200	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	88	99		
北越工業㈱	44,294	44,294	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	有
	56	48		
東京海上ホールディ ングス㈱	5,250	5,250	取引関係の維持・強化のため	無
	30	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本基礎技術(株)	40,078	38,377	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	15	13		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	12,172	12,172	取引関係の維持・強化のため	無
	13	17		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	65,800	65,800	取引関係の維持・強化のため	無
	11	12		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化のため	無
	10	10		
(株)アイチコーポレー ション	14,000	14,000	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	有
	9	9		
(株)ナガワ	1,440	1,440	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	9	7		
西尾レントオール(株)	1,756	1,756	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	5	6		
日特建設(株)	5,464	5,257	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	3	3		
飛島建設(株)	323	323	営業活動における取引関係の維持・強化 のため	無
	0	0		

みなし保有株式
該当事項はありません。

二．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	56	1	51

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,793	43,751
受取手形及び売掛金	※4 36,736	※4 39,574
電子記録債権	5,091	6,347
有価証券	200	—
商品及び製品	765	1,017
未成工事支出金	55	33
原材料及び貯蔵品	651	800
建設機材	14,652	17,567
その他	1,710	2,527
貸倒引当金	△208	△225
流動資産合計	96,448	111,393
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	203,519	220,812
減価償却累計額	△127,242	△134,957
レンタル用資産（純額）	76,277	85,855
建物及び構築物	35,531	37,453
減価償却累計額	△20,859	△22,060
建物及び構築物（純額）	14,671	15,393
機械装置及び運搬具	7,643	7,828
減価償却累計額	△6,333	△6,377
機械装置及び運搬具（純額）	1,309	1,451
土地	36,566	37,211
その他	2,227	2,857
減価償却累計額	△1,544	△1,684
その他（純額）	682	1,173
有形固定資産合計	129,508	141,084
無形固定資産		
のれん	343	201
その他	1,236	1,478
無形固定資産合計	1,580	1,680
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,989	※1 9,319
繰延税金資産	856	1,714
その他	3,367	3,344
貸倒引当金	△375	△353
投資その他の資産合計	13,837	14,024
固定資産合計	144,926	156,789
資産合計	241,374	268,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,695	33,657
短期借入金	1,146	1,120
1年内返済予定の長期借入金	12,825	11,147
リース債務	945	885
未払法人税等	1,929	4,245
賞与引当金	1,136	1,320
未払金	22,839	23,370
その他	2,749	2,772
流動負債合計	74,267	78,519
固定負債		
長期借入金	23,087	17,206
リース債務	1,684	1,800
長期末払金	39,591	48,043
退職給付に係る負債	261	285
資産除去債務	449	492
その他	—	55
固定負債合計	65,075	67,883
負債合計	139,342	146,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,652	17,829
資本剰余金	14,916	19,324
利益剰余金	67,086	76,638
自己株式	△2,129	△9
株主資本合計	93,526	113,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,148	1,918
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	—	△192
退職給付に係る調整累計額	5	△2
その他の包括利益累計額合計	2,153	1,723
非支配株主持分	6,351	6,272
純資産合計	102,031	121,779
負債純資産合計	241,374	268,182

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	168,188	180,694
売上原価	117,220	127,766
売上総利益	50,968	52,928
販売費及び一般管理費	※1 33,368	※1 35,085
営業利益	17,599	17,842
営業外収益		
受取利息	19	28
受取配当金	159	165
受取保険金	74	69
受取賃貸料	81	80
受取出向料	105	107
貸倒引当金戻入額	20	14
その他	284	349
営業外収益合計	746	815
営業外費用		
支払利息	108	88
為替差損	78	22
株式交付費	—	46
リース解約損	38	42
その他	194	181
営業外費用合計	420	380
経常利益	17,925	18,277
特別利益		
固定資産売却益	※2 8	※2 38
補助金収入	12	19
投資有価証券売却益	1	15
受取損害賠償金	29	—
特別利益合計	51	74
特別損失		
減損損失	※4 30	—
固定資産除売却損	※3 205	※3 189
関係会社株式売却損	322	—
関係会社株式評価損	—	438
投資有価証券売却損	157	—
投資有価証券評価損	44	—
特別損失合計	760	627
税金等調整前当期純利益	17,216	17,723
法人税、住民税及び事業税	4,509	6,214
法人税等調整額	16	△698
法人税等合計	4,525	5,515
当期純利益	12,691	12,207
非支配株主に帰属する当期純利益	834	777
親会社株主に帰属する当期純利益	11,857	11,430

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)
当期純利益	12,691	12,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△397	△234
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△85	△192
退職給付に係る調整額	0	△10
その他の包括利益合計	※ △483	※ △437
包括利益	12,208	11,770
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,382	10,999
非支配株主に係る包括利益	826	770

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,652	14,916	57,172	△2,129	83,612
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△1,943		△1,943
連結範囲の変動					—
親会社株主に帰属する当期純利益			11,857		11,857
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
自己株式の取得					—
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	9,913	0	9,913
当期末残高	13,652	14,916	67,086	△2,129	93,526

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,538	0	85	5	2,629	5,547	91,788
当期変動額							
新株の発行					—		—
剰余金の配当					—		△1,943
連結範囲の変動					—		—
親会社株主に帰属する当期純利益					—		11,857
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		△0
自己株式の取得					—		—
自己株式の処分					—		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△389	△0	△85	0	△475	803	328
当期変動額合計	△389	△0	△85	0	△475	803	10,242
当期末残高	2,148	0	—	5	2,153	6,351	102,031

当連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,652	14,916	67,086	△2,129	93,526
当期変動額					
新株の発行	4,176	4,176			8,353
剰余金の配当			△2,382		△2,382
連結範囲の変動			504		504
親会社株主に帰属する当期純利益			11,430		11,430
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△13			△13
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		243		2,120	2,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,176	4,407	9,552	2,120	20,257
当期末残高	17,829	19,324	76,638	△9	113,783

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,148	0	—	5	2,153	6,351	102,031
当期変動額							
新株の発行					—		8,353
剰余金の配当					—		△2,382
連結範囲の変動					—		504
親会社株主に帰属する当期純利益					—		11,430
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		△13
自己株式の取得					—		△0
自己株式の処分					—		2,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△229	0	△192	△8	△430	△78	△509
当期変動額合計	△229	0	△192	△8	△430	△78	19,748
当期末残高	1,918	0	△192	△2	1,723	6,272	121,779

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,216	17,723
減価償却費	25,580	27,562
減損損失	30	—
のれん償却額	142	142
固定資産除売却損益 (△は益)	196	151
レンタル用資産売却に伴う原価振替額	1,449	828
建設機材の取得による支出	△1,211	△1,200
レンタル用資産の取得による支出	△4,051	△3,847
投資有価証券評価損益 (△は益)	44	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	156	△15
関係会社株式評価損	—	438
関係会社株式売却損益 (△は益)	322	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	121	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	172
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	9
受取利息及び受取配当金	△178	△194
レンタル用資産割賦購入支払利息	315	293
支払利息	108	88
為替差損益 (△は益)	65	△11
受取損害賠償金	△29	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,792	△3,505
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△594	△13
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,211	2,025
未払金の増減額 (△は減少)	2,155	2,516
その他	△841	92
小計	41,458	43,245
利息及び配当金の受取額	177	193
損害賠償金の受取額	29	—
利息の支払額	△422	△374
法人税等の支払額	△5,822	△3,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,421	39,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△450	△450
定期預金の払戻による収入	450	470
投資有価証券の取得による支出	△9	△9
投資有価証券の売却による収入	50	51
有形固定資産の取得による支出	△4,413	△3,853
有形固定資産の売却による収入	92	42
無形固定資産の取得による支出	△365	△490
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△9	—
子会社株式の取得による支出	△1,692	△1,393
関係会社株式の取得による支出	△99	—
貸付けによる支出	△621	△588
貸付金の回収による収入	135	112
長期未収入金の回収による収入	—	125
その他	△46	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,980	△5,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	152	△256
長期借入れによる収入	13,300	5,560
長期借入金の返済による支出	△13,262	△13,133
割賦債務の返済による支出	△23,948	△25,358
リース債務の返済による支出	△1,133	△1,027
株式の発行による収入	—	8,353
自己株式の売却による収入	—	2,364
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△1,942	△2,379
非支配株主への配当金の支払額	△22	△22
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△840
その他	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,858	△26,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,572	6,388
現金及び現金同等物の期首残高	35,160	36,733
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	390
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,733	※1 43,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

このうち、(株)KGフローテクノ及び卡納磨拓(中国)投资有限公司については、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(有)エーワ商会

(株)小松土木通商

(株)サンワ機械リース

金本(香港)有限公司

KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC

KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN. BHD.

KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (S) PTE. LTD.

PT KANAMOTO INDONESIA

SIAM KANAMOTO CO., LTD.

SK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

関連会社の数 4社

主要な会社名

(株)朝日レンタックス

東友エンジニアリング(株)

名岐エンジニアリング(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社14社及び関連会社4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、卡納磨拓(中国)投资有限公司の決算日は12月31日、その他の会社は、連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、卡納磨拓(中国)投资有限公司は9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 建設機材

購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額

ハ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ハ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル用資産は定額法（一部の連結子会社については定率法）、その他の資産は定率法を採用しております。ただし、定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。なお、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建設附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル用資産 2年～17年

建物及び構築物 2年～60年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるために、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7.7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(イ) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(ロ) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、僅少なものについては発生年度に全額償却をしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が664百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が459百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が204百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が204百万円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、営業外費用の総額の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた232百万円は、「リース解約損」38百万円、「その他」194百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
投資有価証券(株式)	3,836百万円	3,488百万円
2 保証債務		
	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
従業員の銀行借入に対する連帯保証(㈱北洋銀行)	6百万円	5百万円
非連結子会社(金本(香港)有限公司)の借入債務に対する債務保証	2,415千HKD (34百万円)	1,035千HKD (14百万円)
非連結子会社(金本(香港)有限公司)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	4,249千HKD (61百万円)	2,389千HKD (33百万円)
非連結子会社(KANAMOTO&JP NELSON)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	19千SGD (1百万円)	13千SGD (1百万円)
非連結子会社(KANAMOTO&JP NELSON)の借入債務に対する債務保証	160千SGD (13百万円)	一千SGD (一百万円)
非連結子会社(SIAM KANAMOTO)の借入債務に対する債務保証	30,625千THB (104百万円)	13,125千THB (47百万円)
非連結子会社(SIAM KANAMOTO)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	43,853千THB (149百万円)	19,496千THB (70百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	45,379,144千IDR (335百万円)	27,303,660千IDR (212百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	一千USD (一百万円)	1,180千USD (128百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	71百万円	23百万円
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	553,502千IDR (4百万円)	317,207千IDR (2百万円)
非連結子会社(KANAMOTO FECON HASSYU JSC)の借入債務に対する債務保証	679千USD (76百万円)	291千USD (31百万円)
計	859百万円	570百万円

(HKD: 香港ドル、USD: アメリカドル、SGD: シンガポールドル、THB: タイバーツ、IDR: インドネシアルピア)

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
受取手形割引高	110百万円	121百万円

※4 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
受取手形	3,054百万円	1,543百万円

受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
受取手形	824百万円	339百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
従業員給料手当	13,832百万円	14,412百万円
減価償却費	1,915百万円	2,149百万円
賃借料	3,510百万円	3,682百万円
貸倒引当金繰入額	141百万円	97百万円
賞与引当金繰入額	1,135百万円	1,318百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	－百万円
退職給付費用	491百万円	514百万円
のれん償却額	142百万円	142百万円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	37百万円
土地	－百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	8百万円	38百万円

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
(固定資産売却損)		
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
土地	7百万円	－百万円
その他	0百万円	0百万円
(固定資産除却損)		
レンタル用資産	83百万円	73百万円
建物及び構築物	94百万円	83百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	5百万円
土地	0百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	13百万円	25百万円
その他（無形固定資産）	0百万円	0百万円
計	205百万円	189百万円

※ 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

場所	用途	種類
札幌市中央区他	遊休資産	無形固定資産その他（電話加入権）

当社グループの減損会計適用に当たってのグルーピングは、セグメント及び継続的に損益の把握を実施している地域ごとに区分したブロックを基礎としております。また、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当連結会計年度において、遊休資産である電話加入権の休止回線の帳簿価額全額を減損損失（30百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、無形固定資産その他が30百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、見積り評価額によって算定しております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）	当連結会計年度 （自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△773百万円	△319百万円
組替調整額	201百万円	△14百万円
税効果調整前	△572百万円	△334百万円
税効果額	174百万円	100百万円
その他有価証券評価差額金	△397百万円	△234百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0百万円	0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△0百万円	0百万円
税効果額	－百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円	0百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△85百万円	△192百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1百万円	△13百万円
組替調整額	△1百万円	△1百万円
税効果調整前	0百万円	△15百万円
税効果額	△0百万円	4百万円
退職給付に係る調整額	0百万円	△10百万円
その他の包括利益合計	△483百万円	△437百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,092	—	—	36,092
合計	36,092	—	—	36,092
自己株式				
普通株式(注)	753	—	0	753
合計	753	—	0	753

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月27日 取締役会	普通株式	1,236	35.00	2017年10月31日	2018年1月26日
2018年6月8日 取締役会	普通株式	706	20.00	2018年4月30日	2018年7月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月27日 取締役会	普通株式	1,413	利益剰余金	40.00	2018年10月31日	2019年1月30日

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,092	2,650	—	38,742
合計	36,092	2,650	—	38,742
自己株式				
普通株式(注)	753	0	750	3
合計	753	0	750	3

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,650千株は、公募増資による増加2,250千株、第三者割当増資による増加400千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少750千株は、公募による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月27日 取締役会	普通株式	1,413	40.00	2018年10月31日	2019年1月30日
2019年6月7日 取締役会	普通株式	968	25.00	2019年4月30日	2019年7月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 取締役会	普通株式	1,549	利益剰余金	40.00	2019年10月31日	2020年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金勘定	36,793百万円	43,751百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△260百万円	△240百万円
有価証券	200百万円	－百万円
現金及び現金同等物	36,733百万円	43,511百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額、リース取引に係る資産及び債務の額、現物出資による投資有価証券の取得

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	25,635百万円	31,879百万円
リース取引に係る資産及び債務の額	697百万円	1,083百万円
現物出資による投資有価証券の取得 (注)	597百万円	－百万円

(注) 子会社である金本(香港)有限公司(非連結子会社)の株式取得となります。

(2) 新たに計上した資産除去債務に係る額

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
資産除去債務に係る額	19百万円	37百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設関連及びその他事業におけるレンタル用資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
1 年内	2, 598	2, 111
1 年超	7, 457	7, 590
合計	10, 055	9, 701

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金（1年内期限到来分の長期未払金を除く）は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、割賦契約に基づく長期未払金（1年内期限到来分を含む）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち、借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理方法に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い国内金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジをしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実効できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。取引実績は、定例取締役会においてデリバティブ取引を含む財務報告をしております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金及び預金	36,793	36,793	—
（２）受取手形及び売掛金	36,736	36,736	—
（３）電子記録債権	5,091	5,091	—
（４）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,852	5,852	—
資産計	84,473	84,473	—
（１）支払手形及び買掛金	30,695	30,695	—
（２）短期借入金	1,146	1,146	—
（３）未払金（１年内期限到来分の長期未払金を除く）	3,164	3,164	—
（４）長期借入金（１年内期限到来分を含む）	35,913	35,864	48
（５）長期未払金（１年内期限到来分を含む）	59,266	59,071	195
負債計	130,186	129,942	243
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2019年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金及び預金	43,751	43,751	—
（２）受取手形及び売掛金	39,574	39,574	—
（３）電子記録債権	6,347	6,347	—
（４）投資有価証券 其他有価証券	5,329	5,329	—
資産計	95,002	95,002	—
（１）支払手形及び買掛金	33,657	33,657	—
（２）短期借入金	1,120	1,120	—
（３）未払金（１年内期限到来分の長期未払金を除く）	2,676	2,676	—
（４）長期借入金（１年内期限到来分を含む）	28,353	28,333	20
（５）長期未払金（１年内期限到来分を含む）	68,738	68,441	296
負債計	134,545	134,229	316
デリバティブ取引	—	—	—

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（１）支払手形及び買掛金、（３）未払金（１年内期限到来分の長期未払金を除く）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）長期借入金（１年内期限到来分を含む）、（５）長期未払金（１年内期限到来分を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
非上場株式	4,337	3,989

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,793	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,736	—	—	—
電子記録債権	5,091	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	78,621	—	—	—

当連結会計年度 (2019年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,751	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,574	—	—	—
電子記録債権	6,347	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	89,672	—	—	—

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,146	—	—	—	—	—
長期借入金	12,825	10,033	7,032	4,057	1,768	196
長期未払金 (割賦)	19,675	14,975	10,558	7,201	3,990	1,196
合計	33,646	25,008	17,590	11,258	5,758	1,392

当連結会計年度 (2019年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,120	—	—	—	—	—
長期借入金	11,147	8,144	5,166	2,876	958	60
長期未払金 (割賦)	20,694	16,302	12,928	9,142	5,096	1,445
合計	32,961	24,446	18,094	12,019	6,055	1,505

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,042	1,808	3,234
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,042	1,808	3,234
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	609	713	△104
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	200	200	—
	小計	809	913	△104
合計		5,852	2,721	3,130

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額4,337百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度 (2019年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,338	1,349	2,988
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,338	1,349	2,988
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	990	1,174	△183
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	990	1,174	△183
合計		5,329	2,524	2,805

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額3,989百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	50	1	157
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	50	1	157

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	51	15	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	51	15	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式44百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、関係会社株式438百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,241	537	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	617	241	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連

前連結会計年度 (2018年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	2	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2019年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	2	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部の連結子会社は、退職一時金制度と併用）は、執行役員を除く従業員の退職金制度は確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
退職給付債務の期首残高	259百万円	261百万円
勤務費用	23百万円	24百万円
利息費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異の発生額	△1百万円	13百万円
退職給付の支払額	△22百万円	△16百万円
退職給付債務の期末残高	261百万円	285百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－百万円	－百万円
	－百万円	－百万円
非積立型制度の退職給付債務	261百万円	285百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	261百万円	285百万円
退職給付に係る負債	261百万円	285百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	261百万円	285百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
勤務費用	25百万円	24百万円
利息費用	2百万円	2百万円
期待運用収益	－百万円	－百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1百万円	△1百万円
簡便法で計算した退職給付費用	－百万円	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	26百万円	25百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
数理計算上の差異	0百万円	△15百万円
合計	0百万円	△15百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
未認識数理計算上の差異	9百万円	△5百万円
合計	9百万円	△5百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度466百万円、当連結会計年度489百万円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)九州建産

事業の内容 建設関連事業

(2) 企業結合日

2018年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は28.5%であります。この株式の追加取得により、(株)九州建産に対する議決権比率は61.5%から90.1%になりました。当該追加取得は、当該事業の機動性を高めることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	722百万円
取得原価	722百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

61百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	178百万円	178百万円
未払事業税	138百万円	262百万円
退職給付に係る負債	79百万円	87百万円
賞与引当金	365百万円	423百万円
関係会社株式評価損	225百万円	408百万円
投資有価証券評価損	97百万円	92百万円
減価償却費	647百万円	763百万円
減損損失	398百万円	398百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	113百万円	40百万円
その他	740百万円	900百万円
繰延税金資産小計	2,986百万円	3,555百万円
評価性引当額	△931百万円	△716百万円
繰延税金資産合計	2,054百万円	2,838百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	984百万円	910百万円
その他	212百万円	213百万円
繰延税金負債小計	1,197百万円	1,124百万円
繰延税金資産の純額	856百万円	1,714百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	
住民税均等割	1.0%	
評価性引当額の増減	△5.1%	
繰越欠損金の期限切れ	0.4%	
税額控除	△0.2%	
連結除外による影響額	△1.9%	
その他	1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業所施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～45年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り（0.047～2.191%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
期首残高	431百万円	449百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19百万円	37百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円	△1百万円
その他増減額（△は減少）	△6百万円	－百万円
期末残高	449百万円	492百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業展開しており、そのうち「建設関連」を報告セグメントとしております。

「建設関連」は、建設用機械及び建設用仮設資材等のレンタル及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	150,542	17,646	168,188
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	150,542	17,646	168,188
セグメント利益	16,358	846	17,205
セグメント資産	182,418	7,680	190,099
その他の項目			
減価償却費	24,150	1,122	25,273
のれんの償却額	76	66	142
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,081	1,034	32,116

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、鉄鋼関連、情報通信関連、福祉関連及びその他の事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	161,831	18,862	180,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	161,831	18,862	180,694
セグメント利益	16,505	913	17,419
セグメント資産	203,504	7,731	211,235
その他の項目			
減価償却費	25,993	1,165	27,158
のれんの償却額	76	66	142
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,559	1,186	36,745

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、鉄鋼関連、情報通信関連、福祉関連及びその他の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	150,542	161,831
「その他」の区分の売上高	17,646	18,862
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	168,188	180,694

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,358	16,505
「その他」の区分の利益	846	913
その他の調整額	394	423
連結財務諸表の営業利益	17,599	17,842

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	182,418	203,504
「その他」の区分の資産	7,680	7,731
全社資産（注）	51,275	56,947
連結財務諸表の資産合計	241,374	268,182

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	24,150	25,993	1,122	1,165	307	404	25,580	27,562
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,081	35,559	1,034	1,186	454	580	32,570	37,325

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日）

(単位：百万円)

	建設関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	30	30

当連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日）

（単位：百万円）

	建設関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額（のれん）	76	66	—	142
当期末残高	183	160	—	343

当連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

（単位：百万円）

	建設関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額（のれん）	76	66	—	142
当期末残高	107	93	—	201

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)カナスチール	北海道室蘭市	30	敷板鋼材・中古鋼材の売買・レンタル・輸出	当社役員の近親者が100.00%を直接所有	商品売買及びレンタル役員の兼任	鋼材の販売及びレンタル	67	受取手形及び売掛金	0
							鉄屑等の販売	11	流動資産その他	6
							鋼材の購入	1,356	支払手形及び買掛金	45
									未払金	45
	(株)カナックス	北海道室蘭市	10	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃貸	117	支払手形及び買掛金	14
	(有)カナレンテム	千葉県市原市	5	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃貸	51	支払手形及び買掛金	27
	(株)コムサプライ	北海道江別市	10	什器備品のレンタル及び販売	当社役員の近親者が50.00%を直接所有、50.00%を間接所有	商品売買役員の兼任	什器備品のレンタル及び購入	924	支払手形及び買掛金	162
									未払金	3

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との取引については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)カナスチール	北海道室蘭市	30	敷板鋼材・中古鋼材の売買・レンタル・輸出	当社役員の近親者が100.00%を直接所有	商品売買及びレンタル役員の兼任	鋼材の販売及びレンタル	48	受取手形及び売掛金	0
							鋼材の購入	1,281	支払手形及び買掛金	27
									未払金	52
									長期未払金	164
	(株)カナックス	北海道室蘭市	10	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃貸	145	支払手形及び買掛金	82
	(有)カナレンテム	千葉県市原市	5	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃貸	59	支払手形及び買掛金	32
	(株)コムサプライ	北海道江別市	10	什器備品のレンタル及び販売	当社役員の近親者が50.00%を直接所有、50.00%を間接所有	商品売買役員の兼任	什器備品のレンタル及び購入	1,004	支払手形及び買掛金	165
									未払金	6

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との取引については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)コムサプ ライ	北海道江別市	10	什器備品のレンタル及び販売	当社役員の近親者が50.00%を直接所有、50.00%を間接所有	商品売買	什器備品のレンタル及び購入	75	支払手形及び買掛金	37

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との取引については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)コムサプ ライ	北海道江別市	10	什器備品のレンタル及び販売	当社役員の近親者が50.00%を直接所有、50.00%を間接所有	商品売買	什器備品のレンタル及び購入	98	支払手形及び買掛金	33

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との取引については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
1株当たり純資産額	2,707.49円	1株当たり純資産額	2,981.68円
1株当たり当期純利益	335.54円	1株当たり当期純利益	295.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,857	11,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,857	11,430
期中平均株式数(株)	35,339,053	38,706,149

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,146	1,120	0.79	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,825	11,147	0.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	945	885	1.61	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,087	17,206	0.17	2020年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,684	1,800	1.59	2020年～2035年
その他有利子負債				
未払金（割賦）	19,675	20,694	0.44	—
長期未払金（割賦）	37,921	44,915	0.48	2020年～2025年
合計	97,285	97,769	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,144	5,166	2,876	958
リース債務	662	465	333	163
長期未払金（割賦）	16,302	12,928	9,142	5,096

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	44,126	91,856	133,823	180,694
税金等調整前四半期（当期）純利益 （百万円）	4,035	11,501	13,525	17,723
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円）	2,482	7,255	8,550	11,430
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	64.30	187.62	220.97	295.30

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	64.30	123.22	33.42	74.33

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,107	30,534
受取手形	※1, ※3 5,702	※1, ※3 6,661
電子記録債権	4,337	5,523
売掛金	※1 18,856	※1 19,184
有価証券	200	—
商品及び製品	284	294
未成工事支出金	35	31
原材料及び貯蔵品	545	542
建設機材	11,924	14,223
前払費用	329	335
短期貸付金	※1 582	※1 869
その他	※1 471	※1 547
貸倒引当金	△69	△73
流動資産合計	70,307	78,675
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	54,116	61,583
建物	9,031	9,349
構築物	2,423	2,538
機械及び装置	1,003	1,030
車両運搬具	15	33
工具、器具及び備品	332	293
土地	32,952	33,590
建設仮勘定	172	502
有形固定資産合計	100,049	108,923
無形固定資産		
ソフトウェア	805	741
電話加入権	22	21
その他	34	232
無形固定資産合計	862	995
投資その他の資産		
投資有価証券	5,793	5,462
関係会社株式	14,040	16,965
出資金	10	10
長期貸付金	※1 1,428	※1 1,620
その他	1,879	2,228
貸倒引当金	△911	△816
投資その他の資産合計	22,240	25,470
固定資産合計	123,152	135,389
資産合計	193,459	214,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 17,872	※1 18,245
買掛金	※1 5,804	※1 5,754
短期借入金	10,940	9,576
未払法人税等	982	3,014
賞与引当金	655	779
未払金	※1 17,663	※1 18,719
未払費用	487	497
設備関係支払手形	869	732
その他	※1 403	※1 456
流動負債合計	55,679	57,776
固定負債		
長期借入金	19,116	13,925
長期末払金	※1 32,078	※1 39,222
資産除去債務	297	317
固定負債合計	51,491	53,465
負債合計	107,170	111,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,652	17,829
資本剰余金		
資本準備金	14,773	18,950
その他資本剰余金	143	387
資本剰余金合計	14,917	19,337
利益剰余金		
利益準備金	1,375	1,375
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22	22
別途積立金	45,731	51,731
繰越利益剰余金	10,631	10,650
利益剰余金合計	57,761	63,780
自己株式	△2,129	△9
株主資本合計	84,202	100,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,086	1,884
評価・換算差額等合計	2,086	1,884
純資産合計	86,288	102,823
負債純資産合計	193,459	214,065

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	※1 113,990	※1 121,965
売上原価	※1 81,233	※1 88,995
売上総利益	32,756	32,970
販売費及び一般管理費	※1,※2 20,523	※1,※2 21,439
営業利益	12,233	11,531
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	248	261
受取賃貸料	299	318
受取出向料	240	227
貸倒引当金戻入額	35	78
その他	196	298
営業外収益合計	※1 1,020	※1 1,185
営業外費用		
支払利息	59	44
為替差損	29	14
株式交付費	—	46
その他	193	160
営業外費用合計	※1 282	※1 265
経常利益	12,971	12,451
特別利益		
固定資産売却益	3	6
補助金収入	2	16
投資有価証券売却益	1	—
受取損害賠償金	29	—
特別利益合計	36	22
特別損失		
減損損失	29	—
固定資産除売却損	102	109
関係会社株式売却損	370	—
関係会社株式評価損	0	331
投資有価証券売却損	157	—
投資有価証券評価損	44	—
特別損失合計	705	440
税引前当期純利益	12,302	12,033
法人税、住民税及び事業税	2,824	4,165
法人税等調整額	△51	△532
法人税等合計	2,772	3,632
当期純利益	9,529	8,400

【売上原価明細書】

(レンタル売上原価明細書)

		前事業年度 (自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
賃借料	※ 2	24,856	43.0	27,032	43.1
修理費		4,447	7.7	5,070	8.1
運賃		9,396	16.2	9,863	15.7
減価償却費		15,409	26.6	16,823	26.8
消耗品費	※ 3	1,226	2.1	1,221	2.0
その他		2,514	4.4	2,708	4.3
合計		57,850	100.0	62,720	100.0

(注) 1	レンタル売上原価とは、建設用機械等をレンタルして収入するための直接費用であります。	同左
※ 2	レンタル用資産減価償却費14,019百万円、及び建設機材減価償却費1,390百万円を計上しております。	レンタル用資産減価償却費15,104百万円、及び建設機材減価償却費1,719百万円を計上しております。
※ 3	その他のうち主なものは、租税公課756百万円、保険料767百万円、及びレンタル用資産の割賦購入に係る利息186百万円であります。	その他のうち主なものは、租税公課829百万円、保険料794百万円、及びレンタル用資産の割賦購入に係る利息225百万円であります。

(商品売上原価明細書)

		前事業年度 (自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高	※	244	100.0	284	100.0
当期商品仕入高		22,561		25,602	
他勘定受入高		860		681	
合計		23,666		26,568	
商品期末たな卸高		284		298	
商品評価損		—		3	
商品売上原価		23,382		26,274	

※	他勘定受入高とは、販売したレンタル用資産及び建設機材の原価受入分であり、内訳は次のとおりであります。	同左
	レンタル用資産 850百万円 建設機材 9百万円	レンタル用資産 662百万円 建設機材 19百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	13,652	14,773	143	14,916	1,375	22	39,731	9,046
当期変動額								
新株の発行				—				—
別途積立金の積立				—			6,000	△6,000
剰余金の配当				—				△1,943
当期純利益				—				9,529
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			0	0				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	6,000	1,585
当期末残高	13,652	14,773	143	14,917	1,375	22	45,731	10,631

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,129	76,616	2,432	2,432	79,048
当期変動額					
新株の発行		—		—	—
別途積立金の積立		—		—	—
剰余金の配当		△1,943		—	△1,943
当期純利益		9,529		—	9,529
自己株式の取得		—		—	—
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△346	△346	△346
当期変動額合計	0	7,586	△346	△346	7,240
当期末残高	△2,129	84,202	2,086	2,086	86,288

当事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	13,652	14,773	143	14,917	1,375	22	45,731	10,631
当期変動額								
新株の発行	4,176	4,176		4,176				—
別途積立金の積立				—			6,000	△6,000
剰余金の配当				—				△2,382
当期純利益				—				8,400
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			243	243				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,176	4,176	243	4,420	—	—	6,000	18
当期末残高	17,829	18,950	387	19,337	1,375	22	51,731	10,650

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,129	84,202	2,086	2,086	86,288
当期変動額					
新株の発行		8,353		—	8,353
別途積立金の積立		—		—	—
剰余金の配当		△2,382		—	△2,382
当期純利益		8,400		—	8,400
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
自己株式の処分	2,120	2,364		—	2,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△201	△201	△201
当期変動額合計	2,120	16,736	△201	△201	16,534
当期末残高	△9	100,938	1,884	1,884	102,823

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

② 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

レンタル用資産は定額法、その他の資産は定率法

ただし、定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル用資産 2～17年

建物 2～50年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利に係る金利相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

ハ. ヘッジ方針

相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が325百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が147百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が178百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が178百万円減少しております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」21百万円、「その他」172百万円は、「営業外費用」の「その他」193百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
短期金銭債権	1,682百万円	1,746百万円
短期金銭債務	1,621百万円	1,551百万円
長期金銭債権	1,361百万円	677百万円
長期金銭債務	135百万円	276百万円

2. 保証債務

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
従業員の銀行借入金に対する連帯保証 (㈱北洋銀行)	6百万円	5百万円
非連結子会社 (金本 (香港) 有限公司) の借入債務に対する債務保証	2,415千HKD (34百万円)	1,035千HKD (14百万円)
非連結子会社 (金本 (香港) 有限公司) のファイナンス・リース債務に対する債務保証	4,249千HKD (61百万円)	2,389千HKD (33百万円)
非連結子会社 (KANAMOTO&JP NELSON) のファイナンス・リース債務に対する債務保証	19千SGD (1百万円)	13千SGD (1百万円)
非連結子会社 (KANAMOTO&JP NELSON) の借入債務に対する債務保証	160千SGD (13百万円)	一千SGD (一百万円)
非連結子会社 (SIAM KANAMOTO) の借入債務に対する債務保証	30,625千THB (104百万円)	13,125千THB (47百万円)
非連結子会社 (SIAM KANAMOTO) のファイナンス・リース債務に対する債務保証	43,853千THB (149百万円)	19,496千THB (70百万円)
非連結子会社 (PT KANAMOTO INDONESIA) の借入債務に対する債務保証	45,379,144千IDR (335百万円)	27,303,660千IDR (212百万円)
非連結子会社 (PT KANAMOTO INDONESIA) の借入債務に対する債務保証	一千USD (一百万円)	1,180千USD (128百万円)
非連結子会社 (PT KANAMOTO INDONESIA) の借入債務に対する債務保証	71百万円	23百万円
非連結子会社 (PT KANAMOTO INDONESIA) のファイナンス・リース債務に対する債務保証	553,502千IDR (4百万円)	317,207千IDR (2百万円)
非連結子会社 (KANAMOTO FECON HASSYU JSC) の借入債務に対する債務保証	679千USD (76百万円)	291千USD (31百万円)
計	859百万円	570百万円

(HKD: 香港ドル、USD: アメリカドル、SGD: シンガポールドル、THB: タイバーツ、IDR: インドネシアルピア)

※ 3 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
受取手形	3,054百万円	1,543百万円

受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりです。

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
受取手形	824百万円	339百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)
営業取引	7,902百万円	9,721百万円
営業取引以外の取引高	560百万円	588百万円

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月 1 日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)
給料及び手当	8,555百万円	8,832百万円
賞与引当金繰入額	655百万円	779百万円
減価償却費	1,371百万円	1,599百万円
賃借料	2,071百万円	2,127百万円

(有価証券関係)

前事業年度（2018年10月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式13,736百万円、関連会社株式304百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年10月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式16,661百万円、関連会社株式304百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	298百万円	270百万円
賞与引当金	199百万円	236百万円
減価償却費	595百万円	685百万円
減損損失	285百万円	285百万円
関係会社株式評価損	252百万円	415百万円
投資有価証券評価損	89百万円	85百万円
その他	312百万円	441百万円
繰延税金資産小計	2,032百万円	2,420百万円
評価性引当額	△883百万円	△716百万円
繰延税金資産合計	1,148百万円	1,704百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	945百万円	878百万円
その他	56百万円	57百万円
繰延税金負債合計	1,001百万円	936百万円
繰延税金資産（負債）の純額	147百万円	768百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	
住民税均等割	0.9%	
評価性引当額の増減	△9.0%	
税額控除	△0.3%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
レンタル用資産	54,116	23,296	725	15,104	61,583	82,258
建物	9,031	1,060	20	722	9,349	12,324
構築物	2,423	511	5	390	2,538	5,620
機械及び装置	1,003	193	6	160	1,030	4,728
車両運搬具	15	28	0	10	33	158
工具、器具及び備品	332	75	1	113	293	1,089
土地	32,952	638	0	—	33,590	—
建設仮勘定	172	2,258	1,928	—	502	—
有形固定資産計	100,049	28,062	2,688	16,500	108,923	106,180
無形固定資産						
ソフトウェア	805	138	—	203	741	—
電話加入権	22	—	0	—	21	—
その他	34	208	10	—	232	—
無形固定資産計	862	347	11	203	995	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘要	台数 (台)	金額 (百万円)
レンタル用資産	積込、敷地、掘削、締固め機械類	3,177	11,327
	高所、運搬作業用車両系機械類	1,814	3,700
	発電、溶接機械類	2,858	3,676
	仮設ハウス、トイレ類	10,528	2,569
	基礎、トンネル工事用機械類	427	1,764
	その他	381	258
建物	八雲営業所	—	162
	浜松営業所	—	122
	佐久営業所	—	114
	京都営業所	—	101
	山梨南営業所	—	98
構築物	山梨南営業所	—	78
	九州総合機材センター	—	53
	浜松営業所	—	50
機械及び装置	長岡営業所	—	30
工具、器具及び備品	本社ビル	—	14
土地	浜松営業所	—	387
	青森営業所	—	175

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘要	金額 (百万円)
レンタル用資産	販売	662

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	980	889	980	889
賞与引当金	655	779	655	779

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL：https://www.kanamoto.ne.jp
株主に対する特典	10月31日現在の株主名簿に記録された株主のうち、10単位(1,000株)以上を保有する株主に対し、一律4,500円相当のカタログギフトを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）2019年1月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年1月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月14日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）2019年6月13日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年1月30日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付資料

2018年11月12日関東財務局長へ提出

(6) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付資料

2018年11月12日関東財務局長へ提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年11月20日関東財務局長へ提出

2018年11月12日提出の有価証券届出書（一般募集による増資）に係る訂正届出書であります。

2018年11月12日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

2018年12月7日関東財務局長へ提出

2018年11月12日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）及び2018年11月20日提出の有価証券届出書の訂正届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年1月28日

株式会社カナモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齊藤 揮誉浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤森 允浩 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナモト及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カナモトの2019年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カナモトが2019年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月28日

株式会社カナモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2018年11月1日から2019年10月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナモトの2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。